

## 令和3年度行政事業レビューシート(公正取引委員会)

<b>事業名</b>	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			<b>担当部局</b>	官房		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和54年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	官房総務課		原一弘		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)				<b>関係する 計画、通知等</b>					
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取とともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・ 執行額</b> (単位:百万円)	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>		<b>令和2年度</b>		<b>令和3年度</b>		<b>令和4年度要求</b>	
	当初予算	4	4	4	3.8	3.8			
	補正予算	-	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-	-			
	<b>計</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>3.8</b>	<b>3.8</b>			
	<b>執行額</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>0.4</b>					
	<b>執行率 (%)</b>	<b>75%</b>	<b>50%</b>	<b>9%</b>					
	<b>当初予算 + 補正予算に対する執行額の割合 (%)</b>	<b>75%</b>	<b>50%</b>	<b>9%</b>					
<b>歳出予算目</b>	<b>令和3年度当初予算</b>	<b>令和4年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>						
職員旅費	1.8	1.8							
庁費	1.2	1.2							
諸謝金	0.7	0.7							
委員等旅費	0.1	0.1							
<b>計</b>	<b>3.8</b>	<b>3.8</b>							
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム) (単位:百万円)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>中間目標 - 年度</b>	<b>目標最終年度 - 年度</b>
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名 (出典)</b>									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						チェック				
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。 なお、講演会については、公正取引委員会の活動や独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。			各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。 達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、令和2年度は全国8か所でウェブ会議によるオンライン懇談会を開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出され、主な意見については公表した。他方で、公正取引委員会委員等による講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、全て中止とした。このため、講演会出席者に対するアンケート調査は実施していない。						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3 年度	目標最終年度 - 年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	90.4	90.7	-	-	-	-
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「やや理解が深まった」と回答した者の割合)	目標値	%	80	80	80	80	-	-
			達成度	%	113	113	-	-	-	-
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3 年度	目標最終年度 - 年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対する理解を深める。	実績	%	86.7	88.9	-	-	-	-
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対する理解を深める。	目標値	%	80	80	80	80	-	-
			達成度	%	108	111	-	-	-	-
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3 年度	目標最終年度 - 年度
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の役割についての賛同(講演会後のアンケートにおいて「賛同できた」又は「おおむね賛同できた」と回答した者の割合)	実績	%	89	93.3	-	-	-	-
		各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の役割に対する理解を深める。	目標値	%	80	80	80	80	-	-
			達成度	%	111	117	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数		活動実績	回	9	8	8	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	講演会の参加者数		活動実績	人	537	550	0	500	-	
単位当たりコスト	算出根拠		/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費／開催回数		単位当たりコスト	円	322,850	282,211	44,550	426,111		
			計算式	開催経費(円)/開催回数	2,905,653/9	2,257,688/8	356,400/8	3,835,000/9		
単位当たりコスト	算出根拠		/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費／参加者数		単位当たりコスト	円	5,411	4,105	-	7,670		
			計算式	開催経費(円)/参加者数	2,905,653/537	2,257,688/550	-	3,835,000/500		

政策評価・新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3																							
		競争政策の広報・広聴 3-1																							
政策評価	測定指標	定量的指標		実績値	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3 年度	目標年度 - 年度															
		地方有識者との懇談会開催件数(本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)																							
	測定指標	定量的指標		実績値	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3 年度	目標年度 - 年度															
		地方有識者との懇談会に係る報道件数																							
	測定指標	地方有識者との懇談会に係る報道件数		実績値	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3 年度	目標年度 - 年度															
		地方有識者との懇談会に係る報道件数																							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係																								
独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。																									
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-																						
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度															
	(第一階層) KPI																								
					成果実績	-	-	-	-	-															
					目標値	-	-	-	-	-															
	(第二階層) KPI				達成度	%	-	-	-	-															
		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度															
					成果実績	-	-	-	-	-															
					目標値	-	-	-	-	-															
					達成度	%	-	-	-	-															

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要であり、本事業は公正取引委員会の委員等が各地域の実情等を直接把握する唯一の事業であるため、優先度が高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一 者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、コストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途については、謝金の支出は、競争政策の普及啓発に必要(有益)と認めた地方有識者のうち懇談会等の出席者に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって又は感染拡大防止の観点から、懇談会をウェブ会議によるオンライン懇談会としたこと、講演会を中止したこと等によって、懇談会開催に係る経費の支出が大幅に減少したため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が公正取引委員会の委員等と意見交換を直接行うことにより、効率的に意見を聴取することができる。また、委員等による講演会を通じて競争政策に関する一層の理解を深めることができる。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、ウェブ会議によるオンライン懇談会を開催したが、委員等が現地を訪問できなかつたため、講演会は実施できなかった。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。 例えば、地方有識者(学識経験者)から「デジタル・プラットフォーム事業者への対応は、日本だけでなく世界全体の課題であり、公正取引委員会の対応は世界からも注目されている。公正取引委員会には、社会正義を実現するという立場で、社会一般に対する情報発信に努めてもらいたい。」旨の意見を聴取したため、デジタル・プラットフォーム事業者への対応を含む公正取引委員会のデジタル分野における取組をまとめた専用のホームページ( <a href="https://www.jftc.go.jp/dk/digital/index.html">https://www.jftc.go.jp/dk/digital/index.html</a> )を開設し、広く国民に情報発信を行うこととした。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	類似の事業として「独占禁止懇談会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。		
	所管府省名	事業番号	事業名				
	公正取引委員会	20 - 0003	独占禁止懇談会				
			-				
			-				
			-				
			-				
			-				
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講演会の開催を中止したが、令和3年度においては、同感染症の感染状況等を鑑みて、懇談会の開催に併せて、講演会の開催や独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設けることにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深める必要がある。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会等を開催することが適当である。 なお、昨年度の行政事業レビューの推進チーム会合において、講演会と併せて行う相談コーナーの設置等について、「費用対効果も念頭においた事後の評価を行い、データに基づいて有効性、改善点を検証することが望ましい。」との指摘があったが、令和2年度においては、講演会を中止したことを受け、事後の評価を行うことができなかった。令和3年度においては、当該指摘を踏まえて、相談コーナーの利用者数等のデータに基づき、有効性や改善点を検証することとしたい。					
改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。						

#### 外部有識者の所見

点検対象外

#### 行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	・新型コロナウイルス感染症の影響が長引くとも考えられることから、引き続き、対面形式での開催が困難な状況が続くということを想定して、ウェブ会議形式のデメリットを改善する手法を検討しておくことが必要と考える。 ・委員等が地方の声を聴取することは、今後とも重要である。地方における公正取引委員会の活動等への理解を深めるためには、委員等が地方に直接赴くことが最も効果的である。
------	---

#### 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

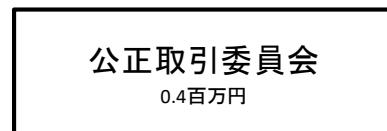
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、引き続き、本事業内容を維持する。また、懇談会及び講演会は、引き続き、対面形式での開催を原則とするも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等といった開催に係る状況変化に適切に対応すべく、ウェブ会議形式での開催を必要に応じて検討・実施する。ウェブ会議形式で開催する場合には、地方有識者の発言を促し、積極的な意見交換の実現に留意する。
------	--

#### 備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	③(2)	-	-	-
平成23年度	⑦	-	-	-
平成24年度	③	-	-	-
平成25年度	②	-	-	-
平成26年度	②	-	-	-
平成27年度	0002	-	-	-
平成28年度	0002	-	-	-
平成29年度	0002	-	-	-
平成30年度	0002	-	-	-
令和元年度	公正取引委員会 - 0002			
令和2年度	公正取引委員会 - 0002			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



懇談会等の企画・運営等

↓  
出席依頼

A. 地方有識者(40名)  
0.4百万円

懇談会において

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

### 支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百億円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	個人A	-	懇談会への出席	0		-	--	
2	個人B	-	懇談会への出席	0		-	--	
3	個人C	-	懇談会への出席	0		-	--	
4	個人D	-	懇談会への出席	0		-	--	
5	個人E	-	懇談会への出席	0		-	--	
6	個人F	-	懇談会への出席	0		-	--	
7	個人G	-	懇談会への出席	0		-	--	
8	個人H	-	懇談会への出席	0		-	--	
9	個人I	-	懇談会への出席	0		-	--	
10	個人J	-	懇談会への出席	0		-	--	

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト